

後期高齢者医療事業費

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年4月1日）》

（単位：人）

	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年（見込）
被保険者数	47,172	48,959	51,016	52,499	54,298

《保険料の推移》

	20・21 年度	22・23 年度	24・25 年度	26・27 年度
均等割額	43,924 円	43,924 円	46,003 円	47,603 円
所得割率	8.07%	8.23%	9.14%	9.70%

保険料は2年度ごとに見直し

- (1) 資格給付関係事務経費 5,175
資格、給付業務に係る事務経費 (5,975)
- (2) 普及啓発事業費 1,922
後期高齢者医療制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。 (1,955)
- (3) 後期高齢者医療制度システム関係経費 18,522
後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費。また、社会保障・税番号制度導入に伴い、後期高齢者医療制度システムの改修を行う。 (2,776)

【款：総務費 項：賦課徴収費 目：賦課徴収費】

- (4) 賦課関係事務経費 6,627
賦課業務に係る事務経費 (6,723)
- (5) 徴収関係事務経費 10,412
徴収業務に係る事務経費 (11,390)

【款：後期高齢者医療広域連合納付金 項：後期高齢者医療広域連合納付金 目：後期高齢者医療広域連合納付金】

- (6) 保険料等負担金 4,022,918
本市が徴収した被保険者からの保険料及び納期限後に納付する際の延滞金を (3,917,733)
兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付する。
- (7) 保険基盤安定拠出金 994,320
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当額 (968,217)
を負担する。

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：保険料還付金】

- (8) 保険料過誤納金還付金 9,096
被保険者保険料の過年度過誤納金を還付する。 (12,101)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：還付加算金】

(9) 保険料還付加算金

50

被保険者保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。

(54)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(10) 予備費

1,000

予備費

(1,000)